



令和 8 年 1 月 9 日

水道の断水について（第 3 報）

上北谷地区ほかで発生している断水について、現時点での情報をお知らせします。

【復旧について】

現時点では未定であり、復旧の見込みは立っていません。見込みが判明次第、お知らせします。

【これまでの対応について】

- 対象地域には、1/8（木）夜、7か所の給水所で、500mlペットボトル、水が入った給水袋、簡易トイレを配布しました。
- 給水所に自力でいけない恐れがある避難行動要支援者のうち、要介護3以上の方に電話確認。希望がある方には職員が配布済み。

【本日 1/9（金）以降の対応】

- 上北谷公民館の給水タンクから給水可能です。（容器を持参いただきます）
- 7カ所の給水所で給水袋を配布します。
- 給水車は日本水道協会新潟県支部に要請済みで、詳細が決まり次第お知らせします。

●給水所（全7か所）

- | | |
|-------------------|------------------|
| ・本明町公民館 | ・上北谷公民館（太田町、神保町） |
| ・河野町公民館（宮之原町、河野町） | ・池之島町公民館 |
| ・堀溝町公会堂 | ・杉沢町集落開発センター |
| | ・牛ヶ嶺公民館 |

【本件の問合せ先】

上下水道局 ☎ (0258) 62-1700

送信枚数 1 枚（この表紙含む）

発信者：見附市役所 企画調整課 秘書広報室 川上（内線 316）

☎ (0258) 62-1700 FAX (0258) 63-1006

